

**角田市学校施設個別施設計画  
(長寿命化計画)**

**令和3年3月**

**角田市・角田市教育委員会**



# 目 次

<b>1. 計画の背景と目的</b> .....	<b>1</b>
(1) 背景.....	1
(2) 目的.....	1
(3) 計画の期間.....	1
(4) 計画の位置付け.....	2
<b>2. 学校施設の目指すべき姿</b> .....	<b>3</b>
<b>3. 運営状況・活用状況等の実態把握</b> .....	<b>4</b>
(1) 対象施設一覧.....	4
(2) 対象施設の老朽化の現状と保有量.....	5
(3) 児童生徒数.....	6
(4) 施設関連経費の推移.....	8
(5) 学校施設の配置状況.....	9
<b>4. 老朽化状況の実態把握</b> .....	<b>10</b>
(1) 劣化状況評価について.....	10
(2) 今後の維持・更新コスト（従来型）.....	14
(3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）.....	16
<b>5. 学校施設管理の基本的な方針等</b> .....	<b>18</b>
(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	18
(2) 改修等の基本的な方針.....	22
<b>6. 実施計画の策定</b> .....	<b>25</b>
(1) 実施計画.....	25
(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型・実施計画反映）.....	27
<b>7. 個別施設計画（長寿命化計画）の継続的運用方針</b> .....	<b>28</b>
(1) 情報基盤の整備と活用.....	28
(2) 推進体制等の整備.....	28
(3) フォローアップ.....	28

# 1. 計画の背景と目的

## (1) 背景

全国的に少子高齢化が進行する中、角田市においても児童生徒数が今後急激に減少することが予測され、小中学校の小規模化が進むなど、様々な課題が生じることが懸念されています。また、学校施設においては、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建設された建物が一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せるとともにその維持・管理コストが増大しています。

角田市教育委員会では、良好で質の高い教育環境を整備するため、平成17年9月に「角田市立学校施設整備の将来構想（計画期間：平成18年度～平成34年度）」を策定し、学校施設の耐震補強や統廃合を行ってきました。その間、文部科学省では約60年ぶりに学校の統廃合に関する見直しが行われ、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、小規模校に対する対応の目安など学校統合に当たっての指針等が示されました。それを参考に「角田市立学校施設整備の将来構想」策定当時の児童生徒数の将来予測と現状の乖離が著しく、かつ学校施設の老朽化が進んでいること、近い将来、複式学級等の小規模校が複数校出現するなどの現状を踏まえ、教育環境を整備するため、令和2年1月に「角田市学校の適正規模等に関する基本構想（計画期間：令和元年度～令和15年度）」を策定しています。

学校施設は、未来を担う子ども達が集い、安全・安心に、生き生きと学び生活する場であるとともに、地域住民にとっては地域活動の場であり、非常時や災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設です。そのためにも、学校施設の適正規模や適正配置等及び老朽化対策に関する検討は先送りのできない重要な課題となっています。

また、平成25年11月に国により策定された「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」において、各地方公共団体は、個別施設計画を策定することが求められています。角田市においても、平成29年3月に「角田市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定し、公共施設等における施設整備の基本的な方針を定め、限られた財源の中で、施設を安全・安心に利用し、住民サービスの維持・向上が図れるように取り組みを推進しています。

## (2) 目的

本計画は、上位計画や関連計画を踏まえ、学校施設を対象とした個別施設計画として、今後の学校施設の在り方と維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査等を踏まえた現状評価を行い、適正規模や適正配置等と保全優先度を勘案し、中長期的な施設整備の具体的方針を定めることを目的とします。

## (3) 計画の期間

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度（概ね5年ごとに見直し）

本計画の計画期間は令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の10年間とします。

なお、本計画の維持・更新コストの試算期間は40年とします。また、施設の老朽化状況等の実態把握について継続的かつ不断の見直しを行い、PDCAサイクルによる運用体制を構築した上で、計画を概ね5年ごとに見直します。

#### (4) 計画の位置付け

本計画の位置付けは次のとおりです。

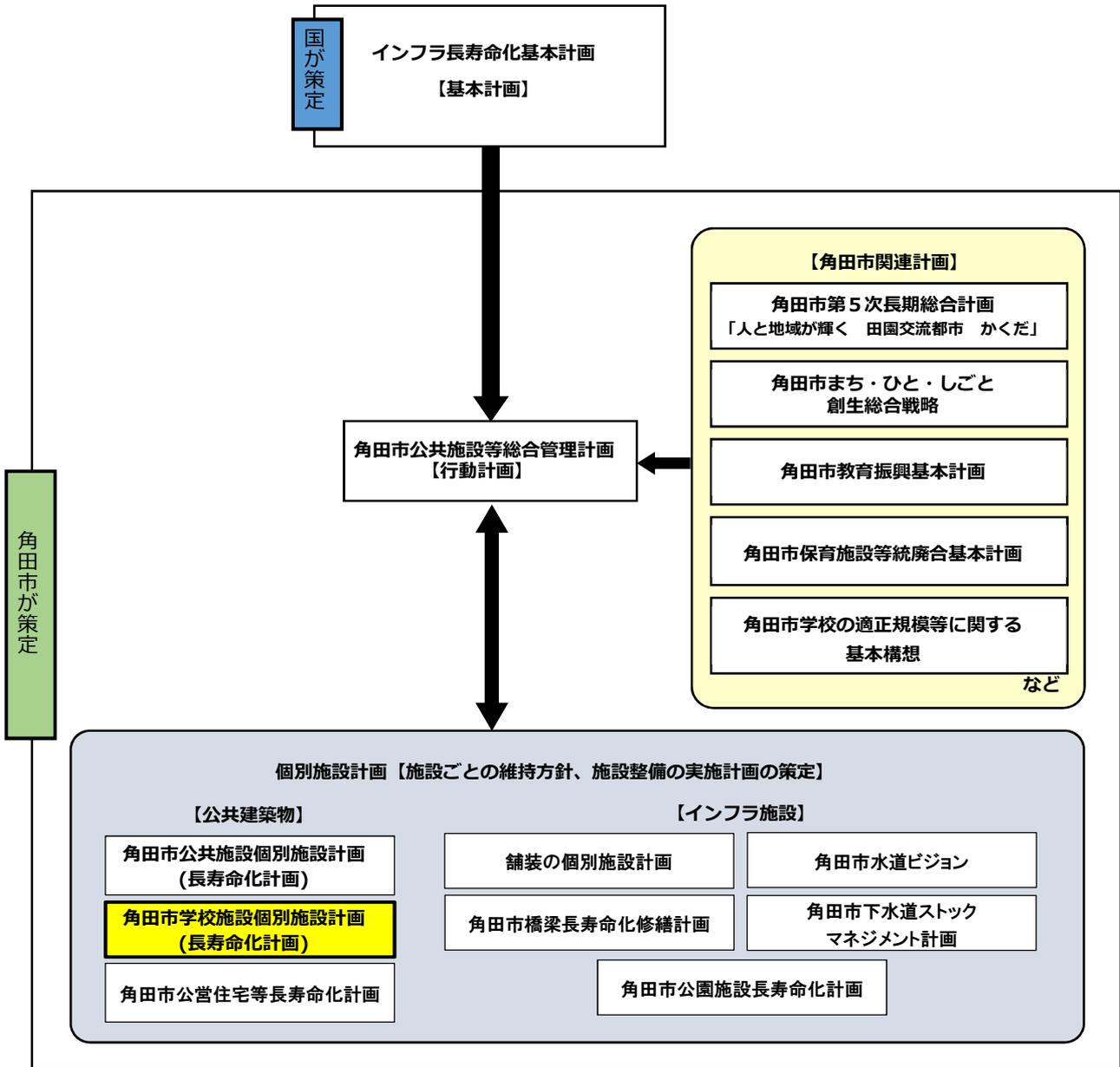


図 1-1 : 計画の位置付け

## 2. 学校施設の目指すべき姿

本計画の上位計画である「角田市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月策定）では学校教育系施設（以下「学校施設」という。）の管理・運営に関して、点検・診断、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、統合・廃止、管理・運営体制のそれぞれについて実施方針を定めております。この中で、学校施設は地区のコミュニティの核となる施設であること、災害時に避難所となること、体育館の無料開放を行う施設であること、といった学校施設としての役割以外の活用も踏まえた方針が定められています。

一方、学校施設は、ICT を活用できる施設整備といった学習指導要領や国の施設整備指針等を踏まえた対応も必要になります。令和 2 年には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正により学校施設においてもバリアフリー化を積極的に進めることが求められています。こういった法律の改正による影響は今後も増えると考えられ、これに応じた対応が求められています。

今後は、これらの方針等を踏まえ、角田市長期総合計画や角田市教育振興基本計画の実現に向けた学校施設を目指していきます。

### 3. 運営状況・活用状況等の実態把握

#### (1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、小規模な建築物等を除く 11 施設 31 棟(延床面積 49,827 m<sup>2</sup>) です。

表 3-1 : 対象施設一覧表

学校名	建物名	構造※1	建築年度	築年数※2	延床面積(m <sup>2</sup> )
角田小学校	校舎(北校舎)	RC	1972	48	2,597
	校舎(南校舎)	RC	1994	26	4,002
	校舎(特別教室棟)	RC	1994	26	988
	屋内運動場	S	1981	39	1,197
横倉小学校	校舎①	RC	1974	46	1,534
	校舎②	RC	1981	39	1,404
	屋内運動場	S	1995	25	1,354
枝野小学校	校舎	RC	1984	36	2,359
	屋内運動場	S	1985	35	825
藤尾小学校	校舎	RC	1973	47	2,101
	屋内運動場	S	1974	46	486
東根小学校	校舎	RC	1971	49	1,238
	校舎(特別教室棟)	W	2012	8	392
	屋内運動場	S	1978	42	688
桜小学校	校舎	RC	1980	40	3,246
	屋内運動場	S	1979	41	732
北郷小学校	校舎	RC	1985	35	3,597
	屋内運動場	S	1986	34	1,092
西根小学校	校舎	RC	1982	38	2,890
	屋内運動場	S	1983	37	981
小学校 計 (8 施設 20 棟)					33,703
角田中学校	校舎①	RC	1965	55	1,987
	校舎②	RC	1969	51	1,967
	校舎③	RC	1983	37	804
	屋内運動場	S	1973	47	1,276
	柔剣道場	S	1983	37	441
金津中学校	校舎	RC	1968	52	2,658
	屋内運動場	S	1990	30	1,243
	柔剣道場	S	1979	41	412
北角田中学校	校舎	RC	2008	12	4,105
	屋内運動場	S	1967	53	853
	柔剣道場	S	1978	42	378
中学校 計 (3 施設 11 棟)					16,124
総計 (11 施設 31 棟)					49,827

※1 「RC」 = 鉄筋コンクリート造、「SRC」 = 鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」 = 鉄骨造、「W」 = 木造を指します。

※2 築年数は、令和 2 (2020) 年度末時点での経過年数です。

## (2) 対象施設の老朽化の現状と保有量

本計画の対象施設は、高度経済成長期の昭和40年代から昭和50年代にかけて当時の木造校舎から鉄筋コンクリート造りとして整備され、その後耐震補強等を実施したものの、老朽化が進行し、校舎において最も古いものは、令和2年度末で築55年を経過する角田中学校校舎①で、次いで築52年を経過する金津中学校校舎となっています。

学校施設全体(校舎、屋内運動場、柔剣道場)の床面積は49,827㎡で、このうち令和2年度末で築50年を経過する施設が、角田中学校校舎①・②、金津中学校校舎、北角田中学校屋内運動場の合計7,465㎡、15.0%となっています。

しかし、15年後には築50年を経過する施設は36,651㎡、73.6%まで増加することになり、計画的な老朽化対策が必要です。

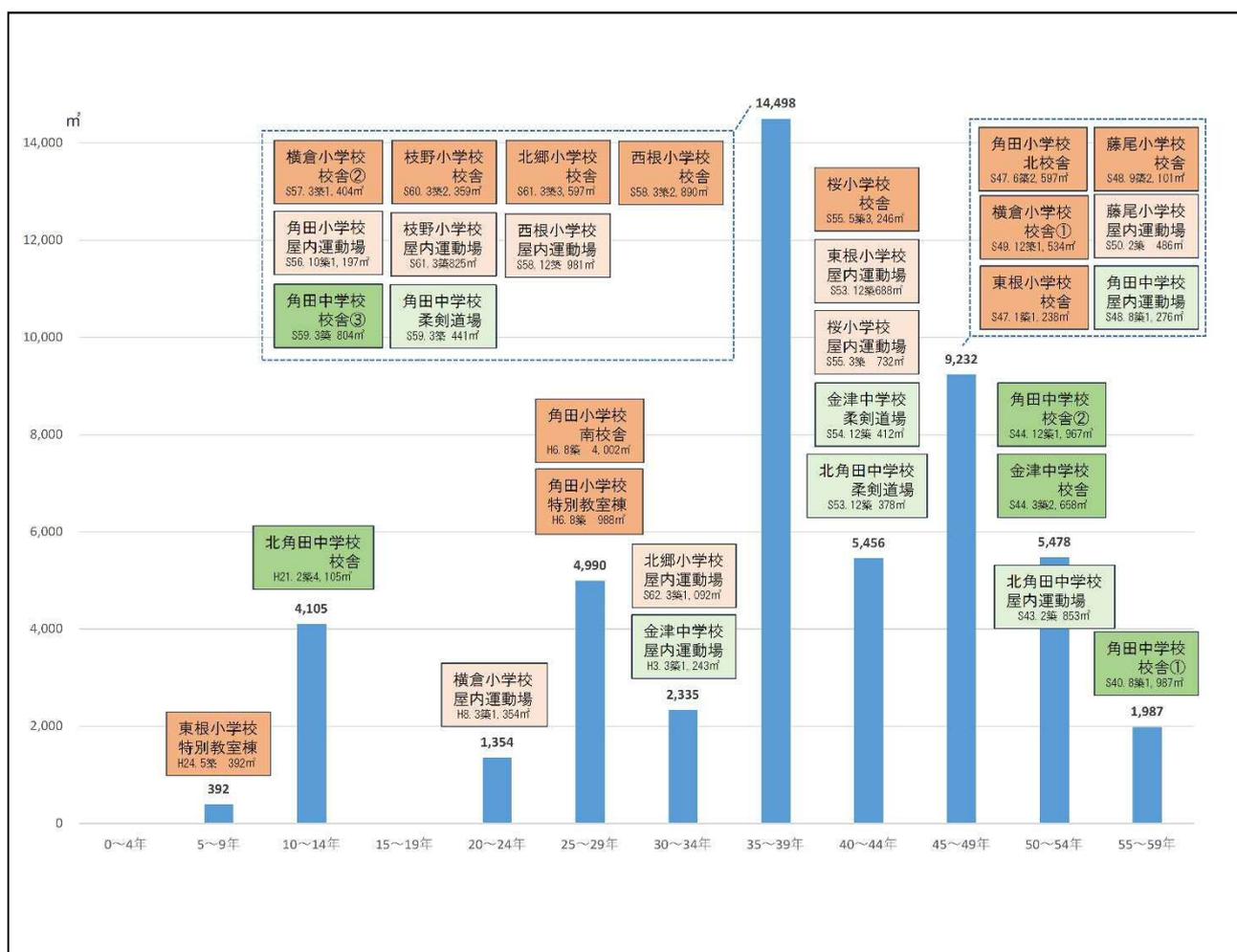


図 3-1 : 各学校施設の築年経過状況

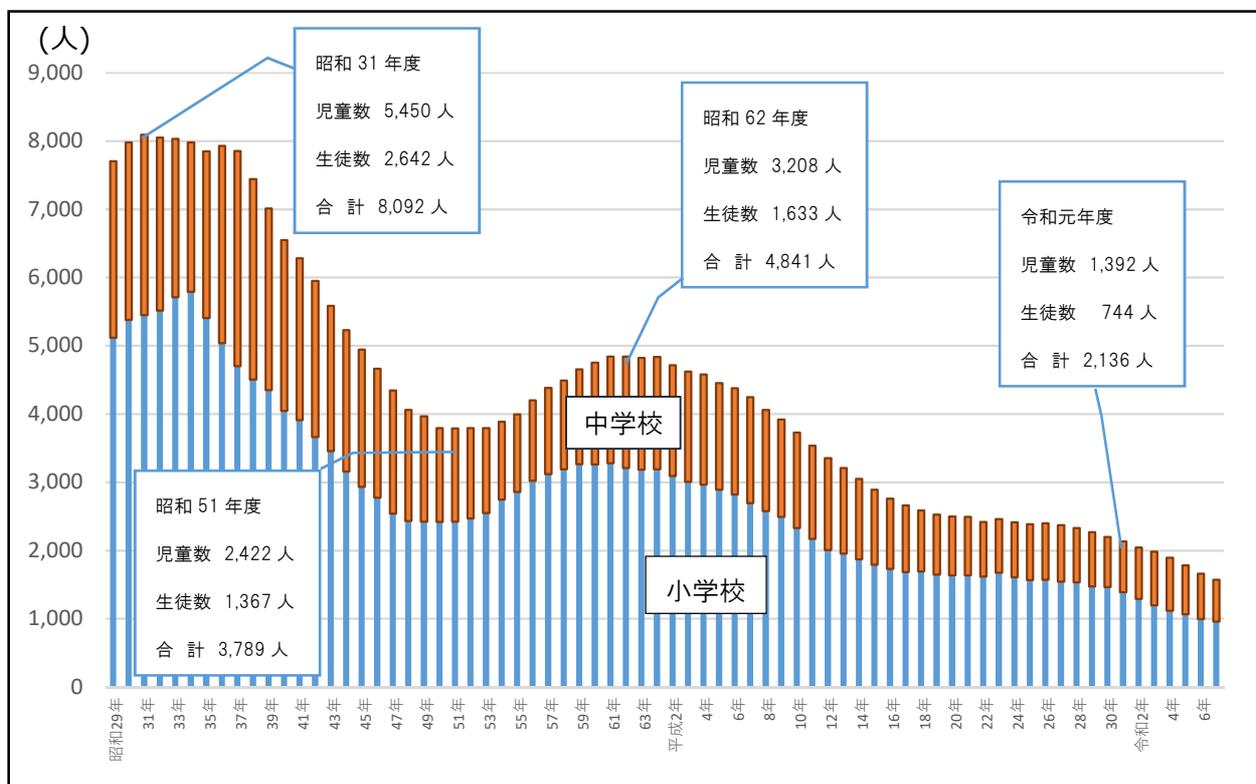
### (3) 児童生徒数

#### ア. 児童生徒数の推移

本市が昭和の大合併を経て、現在の市域となった昭和 29 年度からの学校基本調査(各年 5 月 1 日現在、令和 2 年度以降は平成 31 年 4 月 1 日現在住民基本台帳による学齢簿より推計)による児童生徒数の推移は下のグラフのとおりです。

いわゆる団塊の世代が就学期のピークを迎えた昭和 31 年度が最も児童生徒数が多く、児童数 5,450 人、生徒数 2,642 人、合計 8,092 人でした。その後、この世代の卒業とともに児童生徒数は急激に減少し、昭和 51 年度には児童数 2,422 人、生徒数 1,367 人、合計 3,789 人にまで減少しました。

その後、団塊の世代のジュニアの世代の就学とともに一旦増加し、昭和 62 年度に児童数 3,208 人、生徒数 1,633 人、合計 4,841 人に増加したのをピークに再び減少に転じ、以後令和元年度には児童数 1,392 人、生徒数 744 人、合計 2,136 人となっており、過去一番多かった昭和 31 年度に比べて 26.4%、昭和 62 年度比でも 44.1%まで減少しています。



資料：学校基本調査

図 3-2：児童生徒数の推移

## イ. 児童生徒数の現状

毎年度文部科学省が実施している学校基本調査による令和元年 5 月 1 日現在の市内の児童生徒数は次のとおりです。

小学校でクラス替えができる学校は角田小学校のみで、東根小学校は完全複式学級となっています。その他の小学校はすべて単学級となっています。

中学校では、金津中学校が全学年単学級となっており、クラス替えができない小規模校となっています。

### ①小学校児童数

令和元年度学校基本調査による市内小学校の児童数は、合計 1,392 人で、最も児童数が多いのは角田小学校で 640 人、最も少ないのは東根小学校で 28 人です。東根小学校は 1 年生と 2 年生、3 年生と 4 年生、5 年生と 6 年生が一緒のクラスで学ぶ、いわゆる完全複式学級となっています。

表 3-2：小学校児童数

学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		特別支援学級		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
角田小学校	(2) 89	3	(3) 104	3	(3) 90	3	(6) 100	3	(1) 118	3	(2) 139	4	(17)	4	(17)	23
横倉小学校	(2) 17	1	(1) 28	1		1		1	(1) 29	1	(1) 30	1	(5)	4	(5)	10
枝野小学校		1	(1) 12	1		1	(1) 17	1		1		1	(2)	2	(2)	8
藤尾小学校		1		1		1	(2) 23	1		1		1	(2)	1	(2)	7
東根小学校		1		0		1		0	(1) 4	1	(1) 10	0	(2)	2	(2)	5
桜小学校	(2) 29	1		1		1	(1) 27	1		1	(1) 27	1	(4)	2	(4)	8
北郷小学校		1		1	(2) 23	1	(1) 23	1	(2) 25	1		1	(5)	4	(5)	10
西根小学校		1		1		1		1		1	(1) 19	1	(1)	1	(1)	7
合計	(6) 182	10	(5) 214	9	(5) 216	10	(11) 238	9	(5) 263	10	(6) 279	10	(38)	20	(38)	78

※表中括弧内の数値は、特別支援学級の在学数で内数です。

資料：学校基本調査

### ②中学校生徒数

令和元年度学校基本調査による市内中学校の生徒数は、合計 744 人で、最も生徒数が多いのは角田中学校で 431 人、最も少ないのは金津中学校で 101 人です。

表 3-3：中学校生徒数

学校名	1 年		2 年		3 年		特別支援学級		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
角田中学校	(6) 137	4	(2) 142	4	(6) 152	4	(14)	4	(14)	431
金津中学校		1	(2) 27	1	(1) 40	1	(3)	2	(3)	101
北角田中学校	(4) 75	3		2		2	(4)	2	(4)	212
合計	(10) 246	8	(4) 227	7	(7) 271	7	(21)	8	(21)	744

※表中括弧内の数値は、特別支援学級の在学数で内数です。

資料：学校基本調査

#### (4) 施設関連経費の推移

本市の学校施設にかかるコスト状況をみると、過去5年間の施設関連経費は、次のとおりです。過去5年間の学校施設にかかるコストは、年平均で約4.11億円です。

表 3-4：学校施設の施設関連経費(合計)

##### ◆合計（小学校・中学校）

単位:千円

	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	年平均 (5カ年)
施設整備費	185,864	9,418	23,860	267,622	322,545	161,862
維持修繕費	9,270	12,185	10,799	16,817	13,343	12,483
光熱水費・委託費	55,818	53,431	57,075	57,596	55,814	55,947
その他管理運営費	162,395	185,533	193,931	172,519	189,865	180,849
合計	413,346	260,566	285,666	514,555	581,567	411,140

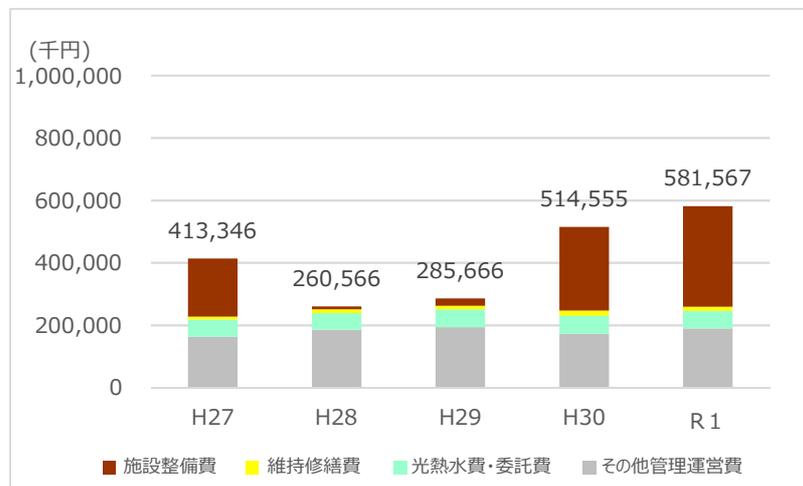


図 3-3：学校施設の施設関連経費の推移(合計)

表 3-5：小学校の施設関連経費(合計)

##### ◆小学校合計

単位:千円

	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	年平均 (5カ年)
施設整備費	85,906	8,500	19,022	183,137	239,889	107,291
維持修繕費	6,165	8,199	8,485	11,153	7,846	8,370
光熱水費・委託費	38,316	37,559	39,972	41,122	40,158	39,426
その他管理運営費	113,381	128,819	136,287	121,434	132,252	126,435
合計	243,768	183,077	203,767	356,846	420,146	281,521

表 3-6：中学校の施設関連経費(合計)

##### ◆中学校合計

単位:千円

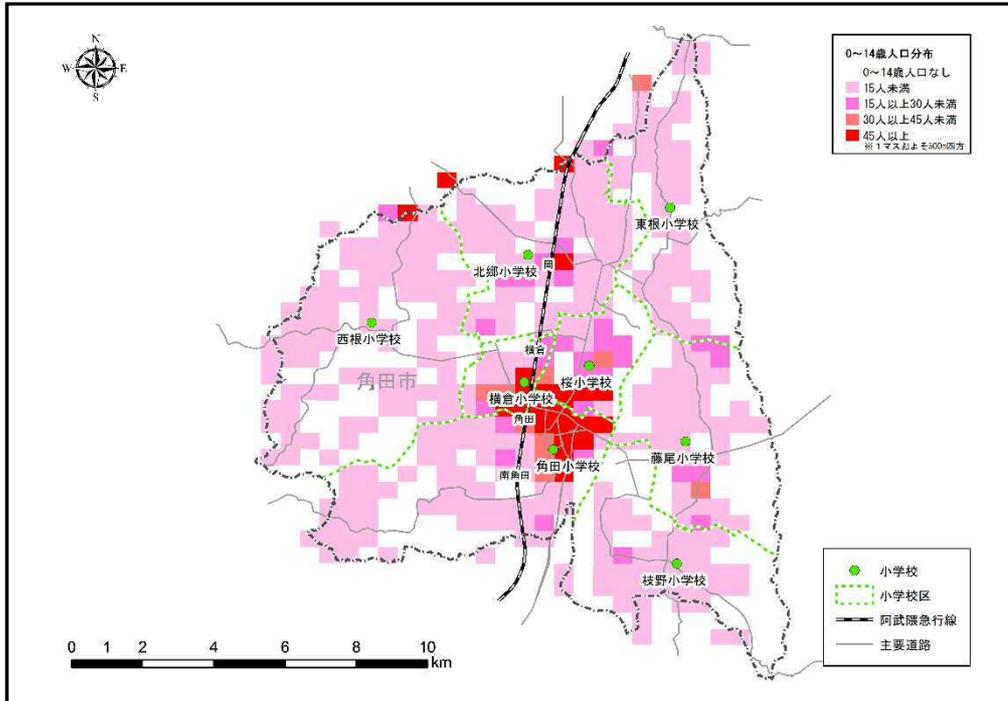
	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	年平均 (5カ年)
施設整備費	99,957	918	4,838	84,485	82,656	54,571
維持修繕費	3,105	3,986	2,314	5,664	5,497	4,113
光熱水費・委託費	17,501	15,871	17,102	16,475	15,656	16,521
その他管理運営費	49,014	56,714	57,644	51,085	57,612	54,414
合計	169,578	77,490	81,899	157,709	161,421	129,619

※百円単位を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

## (5) 学校施設の配置状況

### ア. 小学校

本市の小学校の配置、小学校区および年少人口分布は次のとおりです。

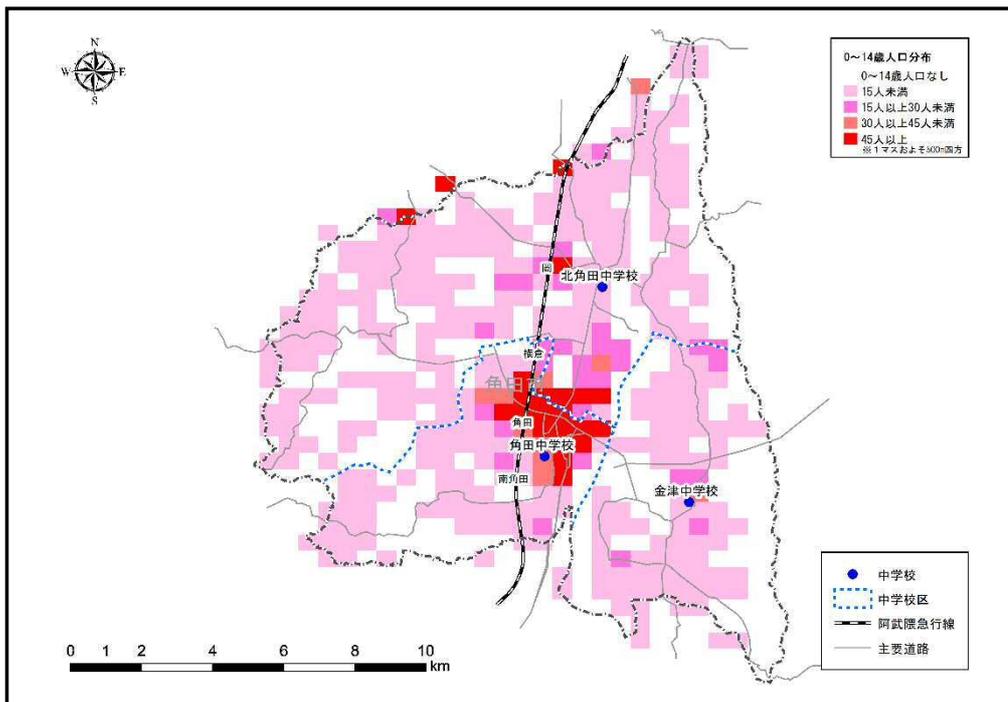


国土地理院数値情報より作成 (平成 27 年現在)

図 3-4 : 小学校の配置図

### イ. 中学校

本市の中学校の配置、中学校区および年少人口は次のとおりです。



国土地理院数値情報より作成 (平成 27 年現在)

図 3-5 : 中学校の配置図

## 4. 老朽化状況の実態把握

### (1) 劣化状況評価について

劣化状況評価は、「構造躯体の健全性」と「構造躯体以外の健全性評価」の2つに分けて把握・評価します。

#### 1) 構造躯体の健全性評価

構造躯体の健全性は、建物の築年数から耐震安全性を把握し、長寿命化改修に適しているかどうかを判定します。

新耐震基準<sup>※1</sup>は「長寿命(可)」と判定します。旧耐震基準<sup>※1</sup>のうちRC造は、耐震診断結果から耐震性(コンクリート圧縮強度 13.5N/mm<sup>2</sup>以上)の確認を行い、耐震性がある場合は、「長寿命(可)」と判定し、耐震性がない場合は、「改築(長寿命化不適)」と判定します。旧耐震基準のうち、築年数が40年以上のS造は、劣化調査から構造躯体に著しい劣化がないため、「長寿命(可)」と判定します。

表 4-1: 構造躯体の健全性評価

■ :築50年以上 □ :築30年以上

基準年:令和2(2020)年

建物基本情報							構造躯体の健全性評価					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	築年数	耐震安全性 <sup>※2</sup>			長寿命化判定		
							基準	診断	補強	確認年度	コンクリート圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	試算上の区分
角田小学校	校舎(北校舎)	001	RC	3	2,597	48	旧	済	済	R1	33.9	長寿命
角田小学校	校舎(南校舎)	011	RC	3	4,002	26	新	-	-	R1	-	長寿命
角田小学校	校舎(特別教室棟)	012	RC	3	988	26	新	-	-	R1	-	長寿命
角田小学校	屋内運動場	004	S	1	1,197	39	旧	済	不要	R1	-	長寿命
横倉小学校	校舎①	001	RC	2	1,534	46	旧	済	済	R1	15.4	長寿命
横倉小学校	校舎②	001	RC	3	1,404	39	新	-	-	R1	-	長寿命
横倉小学校	屋内運動場	006	S	2	1,354	25	新	-	-	R1	-	長寿命
枝野小学校	校舎	010	RC	3	2,359	36	新	-	-	R1	-	長寿命
枝野小学校	屋内運動場	011	S	1	825	35	新	-	-	R1	-	長寿命
藤尾小学校	校舎	001	RC	3	2,101	47	旧	済	済	R1	27.3	長寿命
藤尾小学校	屋内運動場	009	S	1	486	46	旧	済	済	R1	-	長寿命
東根小学校	校舎	001	RC	2	1,238	49	旧	済	済	R1	20.1	長寿命
東根小学校	校舎(特別教室棟)	006	W	1	392	8	新	-	-	R1	-	長寿命
東根小学校	屋内運動場	005	S	1	688	42	旧	済	済	R1	-	長寿命
桜小学校	校舎	001	RC	3	3,246	40	旧	済	済	R1	34.9	長寿命
桜小学校	屋内運動場	002	S	1	732	41	旧	済	済	R1	-	長寿命
北郷小学校	校舎	009	RC	3	3,597	35	新	-	-	R1	-	長寿命
北郷小学校	屋内運動場	010	S	1	1,092	34	新	-	-	R1	-	長寿命
西根小学校	校舎	001	RC	3	2,890	38	新	-	-	R1	-	長寿命
西根小学校	屋内運動場	002	S	1	981	37	新	-	-	R1	-	長寿命
角田中学校	校舎①	001	RC	3	1,987	55	旧	済	済	R1	13.5	長寿命
角田中学校	校舎②	001	RC	3	1,967	51	旧	済	済	R1	13.5	長寿命
角田中学校	校舎③	001	RC	3	804	37	新	-	-	R1	-	長寿命
角田中学校	屋内運動場	006	S	2	1,276	47	旧	済	済	R1	-	長寿命
角田中学校	柔剣道場	009	S	1	441	37	新	-	-	R1	-	長寿命
金津中学校	校舎	001	RC	3	2,658	52	旧	済	済	R1	14.2	長寿命
金津中学校	屋内運動場	011	S	1	1,243	30	新	-	-	R1	-	長寿命
金津中学校	柔剣道場	009	S	1	412	41	旧	済	不要	R1	-	長寿命
北角田中学校	校舎	007	RC	3	4,105	12	新	-	-	R1	-	長寿命
北角田中学校	屋内運動場	002	S	1	853	53	旧	済	済	R1	-	長寿命
北角田中学校	柔剣道場	006	S	1	378	42	旧	済	不要	R1	-	長寿命

※1 耐震基準 昭和56(1981)年6月に建築基準法が改正されています。

※2 耐震安全性の診断の欄は、診断を行っていれば「済」、行っていなければ「未」、耐震診断対象外を「-」とします。

そのうえで、耐震診断の補強の欄は、耐震補強が行われている場合は「済」、行われていなければ「未」、耐震診断の結果により耐震補強の対象外は「不要」とします。

## 2) 構造躯体以外の健全性評価

構造躯体以外の健全性評価は、劣化状況調査を実施し、構造躯体以外の健全性評価を行ったうえで、健全度を算出します。この健全度を用い、改修等の優先順位の検討へ活用します。

- I 事前調査（学校施設基本情報を把握するための既存資料調査）
- ・ 学校施設台帳を基に対象施設の用途、規模（階数・面積）、構造や建築年度の調査
  - ・ 耐震診断実施状況及び設計書などからの必要情報の調査
  - ・ 設計及び工事図面などから平面・仕様・設置設備内容等の把握をするとともに、調査図面の作成
  - ・ 保守点検状況の確認
  - ・ 過去の修繕履歴の確認
- II 事前調査（劣化状況評価票に関するデータの入力）
- ・ 収集した資料を基に、計画及び調査に必要となるデータの整理を行う
- III 事前調査（現地調査の事前準備）
- ・ 劣化状況の現地確認のため学校施設配置・平面図・立面図、点検機材の準備
  - ・ 各学校の施設管理者との工程の調整



- IV 劣化状況調査（現地調査）
- ・ 劣化調査の実施（建築技術者による現地調査）
  - ・ 劣化調査報告【劣化状況調査票】【調査結果表】【関係写真】
- V 劣化状況調査の評価基準（A～D の4段階評価）
- ・ 屋根・屋上、外壁、内部仕上げ（現地にて目視による確認を行い評価）
  - ・ 電気設備、機械設備（部位の全面的な改修年から経過年数を基本に評価）

評価基準		経過年数による評価	
目視による評価【屋根・屋上、外壁】		【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準
良好	A 概ね良好	良好	A 20年未満
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		B 20～40年
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		C 40年以上
劣化	D 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	劣化	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

## VI 建物健全度の算出

- ・ 各建物の部位について劣化状況を4段階で評価した結果、100点満点で数値化

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} = \text{健全度}$$

ア. 建物一覧表

対象施設ごとの構造躯体以外の健全性評価と健全度は、次のとおりです。

表 4-2 : 建物一覧表

■ : 築50年以上 □ : 築30年以上 基準年 : 令和 2 (2020) 年

建物基本情報							構造躯体以外の健全性評価					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
角田小学校	校舎(北校舎)	001	RC	3	2,597	48	A	B	B	B	B	77
角田小学校	校舎(南校舎)	011	RC	3	4,002	26	B	A	B	B	B	82
角田小学校	校舎(特別教室棟)	012	RC	3	988	26	B	B	A	B	A	87
角田小学校	屋内運動場	004	S	1	1,197	39	B	B	B	B	B	75
横倉小学校	校舎①	001	RC	2	1,534	46	C	B	C	A	A	65
横倉小学校	校舎②	001	RC	3	1,404	39	B	B	B	B	B	75
横倉小学校	屋内運動場	006	S	2	1,354	25	B	B	B	B	A	78
枝野小学校	校舎	010	RC	3	2,359	36	B	C	B	B	B	65
枝野小学校	屋内運動場	011	S	1	825	35	B	B	B	B	B	75
藤尾小学校	校舎	001	RC	3	2,101	47	B	B	B	A	A	81
藤尾小学校	屋内運動場	009	S	1	486	46	B	B	B	A	A	81
東根小学校	校舎	001	RC	2	1,238	49	B	B	B	A	A	81
東根小学校	校舎(特別教室棟)	006	W	1	392	8	B	B	A	A	A	91
東根小学校	屋内運動場	005	S	1	688	42	B	B	B	B	B	75
桜小学校	校舎	001	RC	3	3,246	40	B	B	B	B	B	75
桜小学校	屋内運動場	002	S	1	732	41	B	B	B	B	B	75
北郷小学校	校舎	009	RC	3	3,597	35	B	B	B	A	B	78
北郷小学校	屋内運動場	010	S	1	1,092	34	B	C	B	B	A	68
西根小学校	校舎	001	RC	3	2,890	38	B	B	C	B	A	65
西根小学校	屋内運動場	002	S	1	981	37	D	C	C	B	A	49
角田中学校	校舎①	001	RC	3	1,987	55	C	B	B	B	B	72
角田中学校	校舎②	001	RC	3	1,967	51	B	B	B	B	B	75
角田中学校	校舎③	001	RC	3	804	37	B	B	B	B	B	75
角田中学校	屋内運動場	006	S	2	1,276	47	B	B	B	B	B	75
角田中学校	柔剣道場	009	S	1	441	37	B	B	B	C	B	70
金津中学校	校舎	001	RC	3	2,658	52	B	B	B	B	A	78
金津中学校	屋内運動場	011	S	1	1,243	30	A	B	B	B	B	77
金津中学校	柔剣道場	009	S	1	412	41	B	B	B	B	B	75
北角田中学校	校舎	007	RC	3	4,105	12	B	B	B	A	A	81
北角田中学校	屋内運動場	002	S	1	853	53	B	C	C	B	B	52
北角田中学校	柔剣道場	006	S	1	378	42	B	C	C	C	C	43

イ. 建物一覧表（健全度順に並びかえた場合）

建物一覧表を健全度の昇順に並びかえた場合は、次のとおりです。（健全度が同点の場合は、築年数の順とします。）

表 4-3：建物一覧表(健全度順に並びかえた場合)

■：築50年以上 □：築30年以上 基準年：令和2（2020）年

建物基本情報					構造躯体以外の健全性評価						築年数	部位ごとの改修時期の目安※2
施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	大規模改造履歴 ※1	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)		
北角田中学校	柔剣道場	S	378	無	B	C	C	C	C	43	42	屋根・屋上以外10年以内
西根小学校	屋内運動場	S	981	有	D	C	C	B	A	49	37	屋根・屋上5年以内
北角田中学校	屋内運動場	S	853	有(H20)	B	C	C	B	B	52	53	外壁、内部仕上10年以内
横倉小学校	校舎①	RC	1,534	有(H22)	C	B	C	A	A	65	46	屋根・屋上、内部仕上10年以内
西根小学校	校舎	RC	2,890	有(H23)	B	B	C	B	A	65	38	内部仕上10年以内
枝野小学校	校舎	RC	2,359	有(H23)	B	C	B	B	B	65	36	外壁10年以内
北郷小学校	屋内運動場	S	1,092	有	B	C	B	B	A	68	34	外壁10年以内
角田中学校	柔剣道場	S	441	無	B	B	B	C	B	70	37	電気設備10年以内
角田中学校	校舎①	RC	1,987	有(H22)	C	B	B	B	B	72	55	屋根・屋上10年以内
角田中学校	校舎②	RC	1,967	有(H22)	B	B	B	B	B	75	51	経過観察
角田中学校	屋内運動場	S	1,276	有	B	B	B	B	B	75	47	経過観察
東根小学校	屋内運動場	S	688	有(H22)	B	B	B	B	B	75	42	経過観察
金津中学校	柔剣道場	S	412	無	B	B	B	B	B	75	41	経過観察
桜小学校	校舎	RC	3,246	有(H17)	B	B	B	B	B	75	40	経過観察
桜小学校	屋内運動場	S	732	有	B	B	B	B	B	75	41	経過観察
角田小学校	屋内運動場	S	1,197	有	B	B	B	B	B	75	39	経過観察
横倉小学校	校舎②	RC	1,404	有(H22)	B	B	B	B	B	75	39	経過観察
角田中学校	校舎③	RC	804	有	B	B	B	B	B	75	37	経過観察
枝野小学校	屋内運動場	S	825	有	B	B	B	B	B	75	35	経過観察
角田小学校	校舎（北校舎）	RC	2,597	有	A	B	B	B	B	77	48	経過観察
金津中学校	屋内運動場	S	1,243	有	A	B	B	B	B	77	30	経過観察
金津中学校	校舎	RC	2,658	有	B	B	B	B	A	78	52	経過観察
北郷小学校	校舎	RC	3,597	有(H23)	B	B	B	A	B	78	35	経過観察
横倉小学校	屋内運動場	S	1,354	有	B	B	B	B	A	78	25	経過観察
東根小学校	校舎	RC	1,238	有(H22)	B	B	B	A	A	81	49	経過観察
藤尾小学校	校舎	RC	2,101	有(H17)	B	B	B	A	A	81	47	経過観察
藤尾小学校	屋内運動場	S	486	有	B	B	B	A	A	81	46	経過観察
北角田中学校	校舎	RC	4,105	無	B	B	B	A	A	81	12	経過観察
角田小学校	校舎（南校舎）	RC	4,002	有	B	A	B	B	B	82	26	経過観察
角田小学校	校舎（特別教室棟）	RC	988	有	B	B	A	B	A	87	26	経過観察
東根小学校	校舎（特別教室棟）	W	392	無	B	B	A	A	A	91	8	経過観察

※1 学校施設台帳の欄に大規模改造履歴の年度がある場合、その年度を記載しています。

※2 現有施設を維持した場合に、構造躯体以外の健全度評価に応じて改修等を実施する場合の目安です。

## (2) 今後の維持・更新コスト（従来型）

### ア. 今後の維持・更新コスト（従来型）算出の考え方

今後の維持・更新コスト（従来型）の算出の考え方は、次のとおりです。

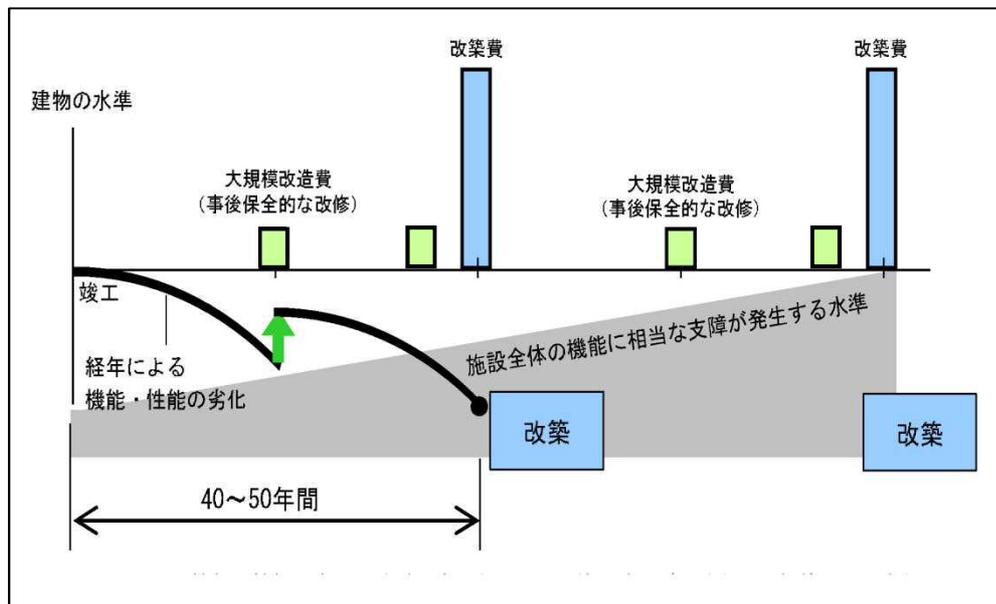
- ・改築：改築周期（築 50 年目）に、現状と同じ延床面積で改築を実施するものとします。

改築単価：以下のとおりとします。

構造	改築単価（円/㎡）
RC造 SRC造 S造	340,000
W造	380,000

- ・大規模改造：改造周期（20 年）とし、築 20 年目と築 40 年目に、現状と同じ延床面積で工事を実施するものとします。築年数が 20 年以上経過した建物は 40 年目のみ計上するものとします。

大規模改造単価：改築単価の 25%とします。



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

図 4-1:今後の維持・更新コスト(従来型)の算出の考え方

イ. 今後の維持・更新コスト（従来型）

今後40年間の維持・更新コスト（従来型）は、328.3億円（1年あたり8.2億円）のコストが必要になると試算されます(対象施設を全て維持した場合)。

対象施設を全て維持した場合、過去5年間の施設関連経費（1年あたり4.1億円）の約2.0倍となり、今後の維持・更新コストが膨大となっています。

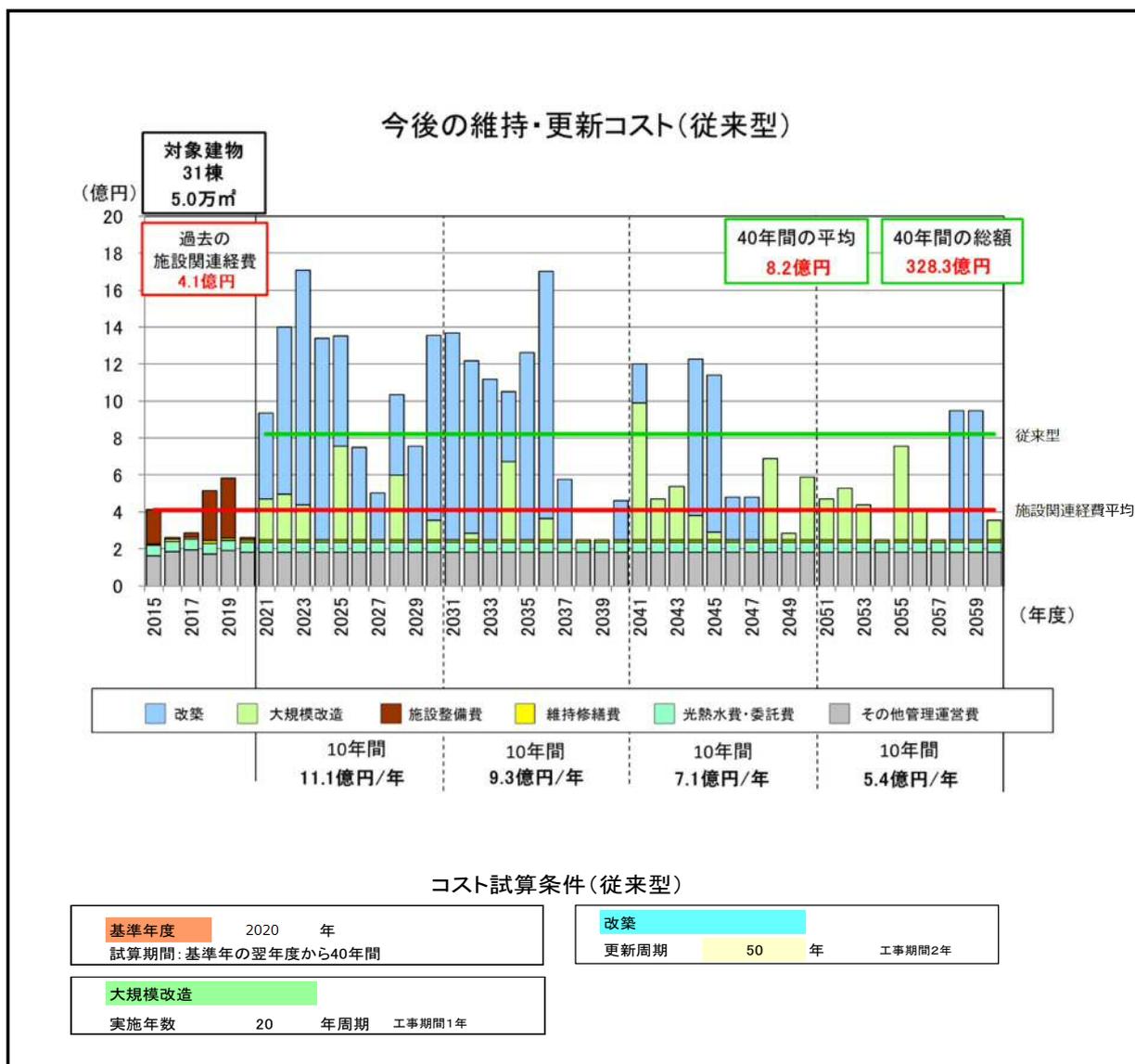


図 4-2：今後の維持・更新コスト（従来型）

### (3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

#### ア. 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の考え方

今後の維持・更新コストの（長寿命化型）の考え方は次のとおりです。

- ・建物の目標使用年数：80年とします。

改築単価：以下のとおりとします。

構造	改築単価（円/㎡）
RC造 SRC造 S造	340,000
W造	380,000

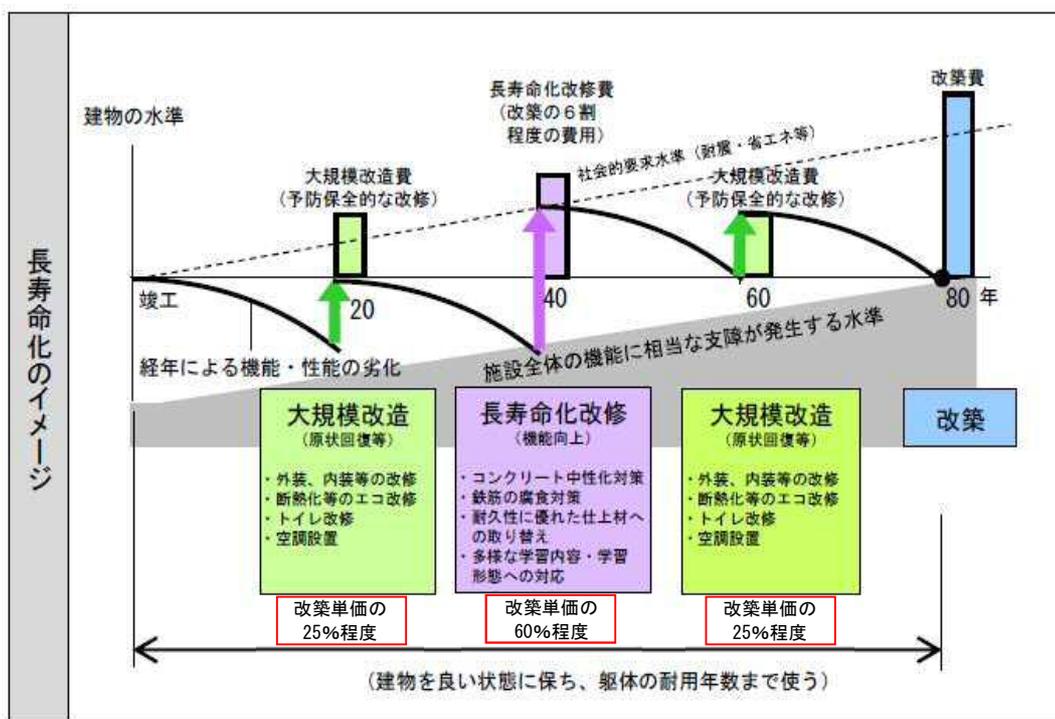
- ・長寿命化改修：改修周期（築40年目）に、現状の延床面積で改修を実施するものとします。

築年数が40年以上経過した建物は、10年に工事費を均等配分します。

長寿命化改修単価：改築単価の60%とします。

- ・大規模改造：改造周期（20年）とし、築20年目と築60年目に、現状と同じ延床面積で工事を実施するものとします。

大規模改造単価：改築単価の25%とします。



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

図 4-3:今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の算出の考え方

イ. 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

今後40年間の維持・更新コスト（長寿命化型）は、305.0億円（1年あたり7.6億円）のコストが必要になると試算されます(対象施設を全て維持した場合)。

従来型と比べ23.3億円（1年あたり0.6億円）の圧縮効果がありますが、今後の維持・更新コストが膨大になることに変わりはありません。

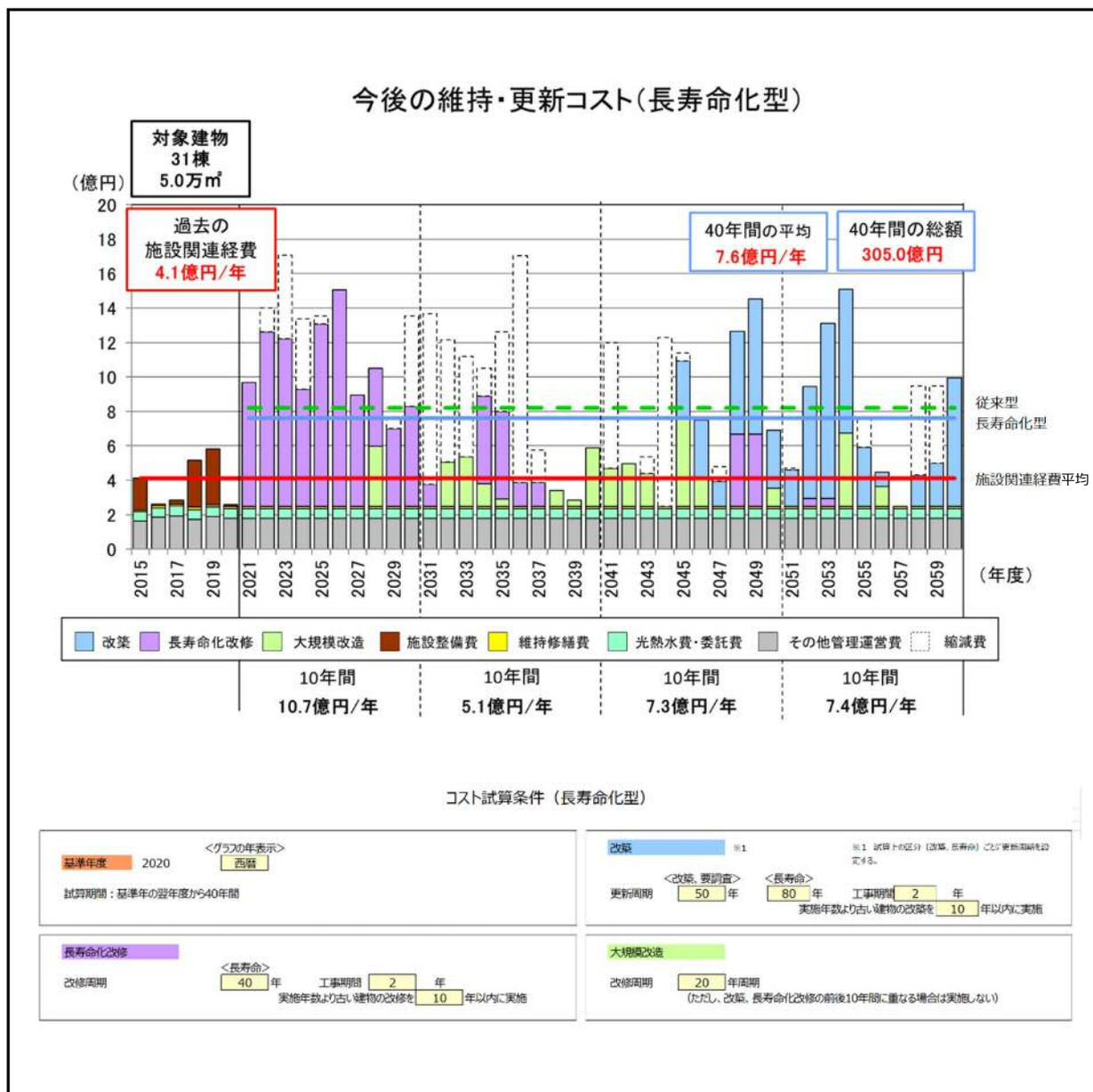


図 4-4：今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

## 5. 学校施設管理の基本的な方針等

### (1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

#### 1) 総合管理計画の取り組み方針

総合管理計画では、公共施設等を適切に管理・運営していくために、次の3つの取り組み方針を定めています。

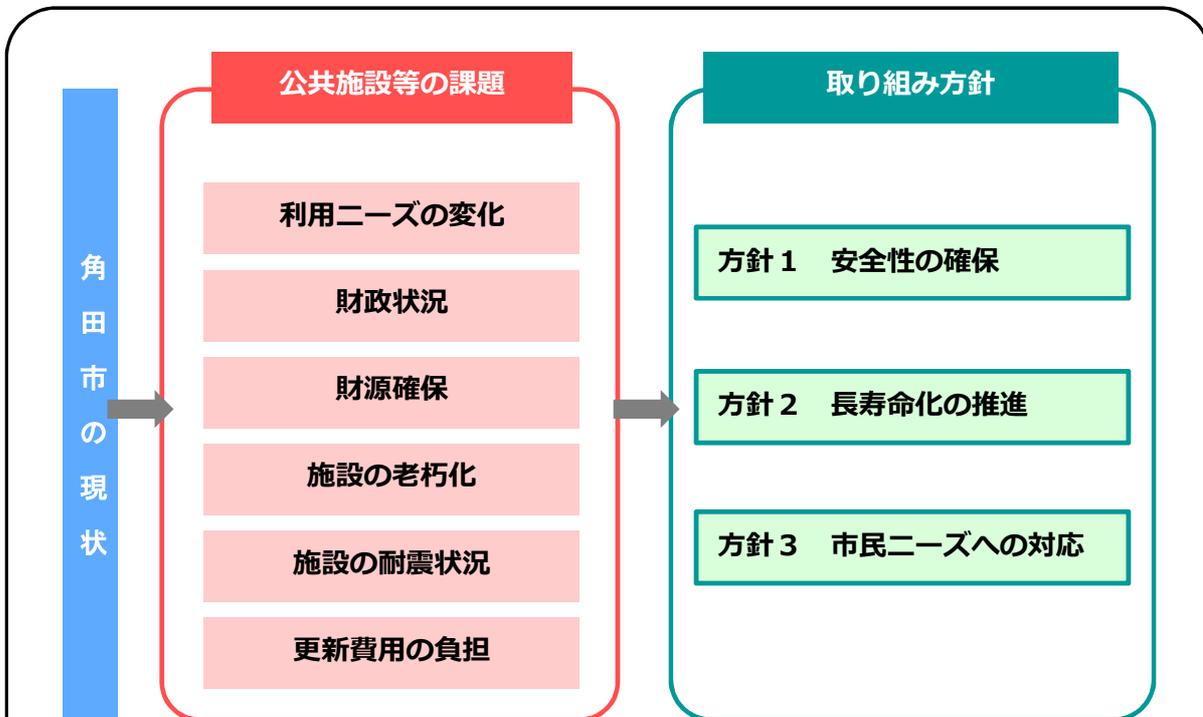


図 5-1 : 課題と方針の対応イメージ

#### 方針1 安全性の確保

安心・安全に公共施設等を利用していただくために、適切な維持・保全を進めます。

#### 方針2 長寿命化の推進

これまでの事後保全型の維持管理手法を見直し、財政負担の軽減を目的として計画的な予防保全の手法を取り入れ、施設や機能の長寿命化に努めます。

#### 方針3 市民ニーズへの対応

人口構成の変化及び地区の特性に応じた公共施設となるために、市民とともにニーズに対応した施設の運営や利用促進を進めます。

資料：角田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

## 2) 角田市学校の適正規模等に関する基本構想の新しい将来構想

角田市学校の適正規模等に関する基本構想（令和2年1月 角田市教育委員会）では、学校の適正規模等の将来構想を次のように定めています。

### 【新しい将来構想の考え方】

- ・ 適正規模の基本的考え方は、小中学校ともにクラス替えが可能な規模を理想とする。
- ・ 適正配置の基本的考え方は、本市の地理的・地域的特性に配慮するとともに既存施設を有効に活用する。
- ・ 適正規模、適正配置によって生ずる通学支援はスクールバスを活用する。

### 【新しい将来構想】

過小規模校等に対する早期の対応

小規模校に対する計画的対応

具体的再編（次ページ参照）

教育環境の質的充実

小中一貫教育の検討

地域コミュニティに対する配慮

資料：角田市学校の適正規模等に関する基本構想

角田市学校の適正規模等に関する基本構想では具体的再編を次のように定めています。

新しい将来構想の具体的再編

年度 学校名	第1次行動計画 ・令和3年4月1日～ ・令和4年4月1日～	第2次行動計画 令和5年4月1日～	第3次行動計画構想 令和10～15年度
角田小学校			角田小学校 横倉小学校 を統合し  角田小学校
横倉小学校			
枝野小学校		枝野小学校 藤尾小学校 を再編し 金津小学校	
藤尾小学校			
東根小学校	桜小学校と 統合 令和3年4月1日		
桜小学校			桜小学校 北郷小学校 を再編し  (仮称)北角田小学校
北郷小学校			
西根小学校	北郷小学校と 統合 令和4年4月1日		
角田中学校			角田中学校 北角田中学校 を統合し  角田中学校 (旧角田女子高跡地 に新設)
金津中学校	角田中学校と 統合 令和4年4月1日		
北角田中学校			

※第3次行動計画構想の取組年度は、児童生徒数の現状を検証し、令和7年度に見直しする。

資料：角田市学校の適正規模等に関する基本構想

### 3) 学校施設管理に関する基本的な方針

角田市教育振興基本計画（平成 28 年 3 月 角田市・角田市教育委員会）や角田市学校の適正規模等に関する基本構想（令和 2 年 1 月 角田市教育委員会）を踏まえ、学校施設管理に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

## 学校施設個別施設計画（長寿命化計画）

### 学校施設に関する基本的な方針

#### （1）安全性・快適性を備えた施設環境の確保

- ・施設の老朽化を踏まえた上での適切な維持・管理および災害・防犯・事故等の対策を行うとともに、快適な学習環境が整った機能的な施設環境を整えます。

#### （2）施設保有量の適正化及び施設の長寿命化の推進

- ・今後の児童生徒数の増減や分布、「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」の適正配置の基本的考え方に合わせ、施設保有量の適正化を検討します。
- ・施設の適切な点検・診断等を行うとともに実施結果および不具合の修繕等を蓄積するメンテナンスサイクルを構築し、予防保全型の維持管理を推進します。
- ・施設の適正規模や適正配置等を踏まえ、今後も維持・活用する施設は、中長期的なトータルコストの縮減・適正化の検証もしながら、施設の長寿命化を推進します。
- ・施設利用の安全性や快適性のため、バリアフリー化をはじめ社会的要請へ対応した施設環境の整備を推進します。

#### （3）地域活動に対応した施設の活用

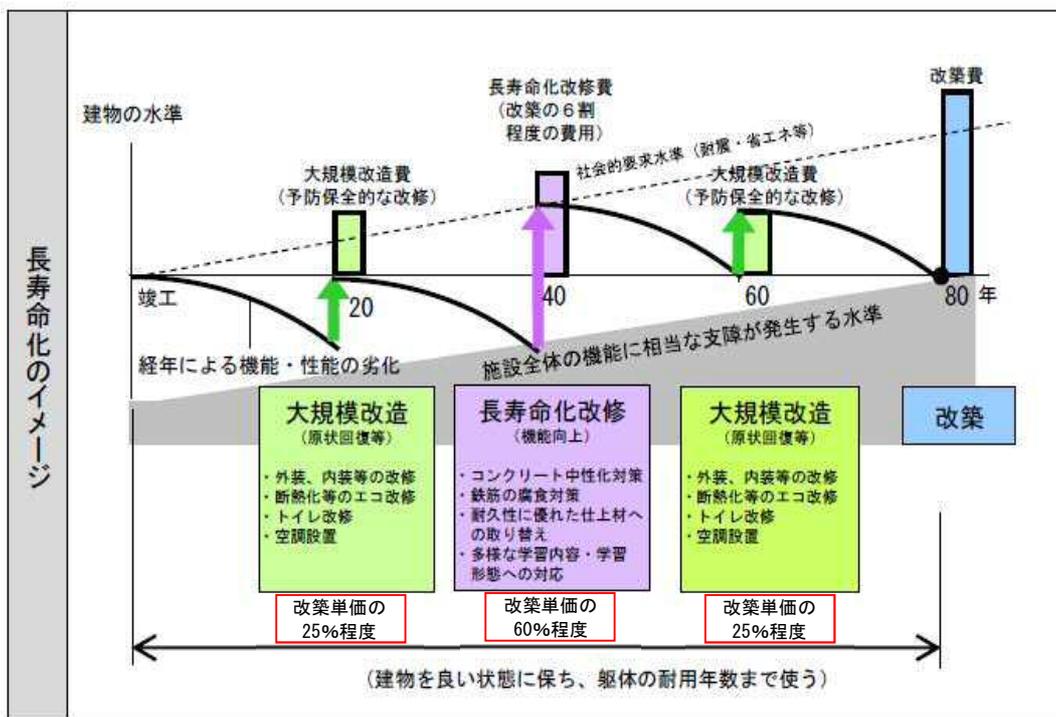
- ・学校、家庭、地域住民の連携による学校づくりを实践するため、生涯にわたる学習、文化、スポーツ、地域学校共同活動、防災拠点化など、住民に身近な施設の活用を推進します。

## (2) 改修等の基本的な方針

### 1) 長寿命化の方針

今後の建物の保全については、施設の適正規模や適正配置等を踏まえ、今後も維持・活用する施設については、従来型の保全から、原則長寿命化型の保全に切り替えた整備を行います。

今後の建物の保全に関する考え方を次に示します。



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

図 5-2：今後の保全の考え方

### 2) 目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造（RC）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）、および鉄骨造（S）の理論的な耐用年数は、適切に維持管理されることを前提に、普通品質では50～80年、高品質の場合は80～120年とされています。<sup>※1</sup>

また、木造（W）は、構造躯体の交換により長寿命化が可能となりますが、社会情勢の変化にも対応した目標使用年数を設定します。

以上を踏まえ、今後も維持・活用する施設における改修等の周期および目標使用年数を次のとおり設定します。

表 5-1：改修等の周期および目標使用年数

用途	大規模改造周期	長寿命化改修周期	目標使用年数
学校施設	築20年 築60年	築40年	80年

※1 出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）

### 3) 予防保全及び点検・評価の方針

施設を長期的に使用するためには、劣化・破損等の不具合が生じた際に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、不具合や故障が生じる前に予防的な修繕等を実施し、機能の保持を図る「予防保全」が重要です。「予防保全」は、施設機能が突発的に停止するリスクを低減させるほか、改修等に係る費用を計画的に計上することで、中長期的なトータルコストを下げることに繋がります。

また、「予防保全」を効率的・効果的に実施するため、躯体以外の劣化状況の点検・評価を実施します。点検については、有資格者による専門的な点検を定期的の実施するものとします。評価については、点検の結果を劣化状況調査票に反映するものとし、「予防保全」に役立てるものとします。

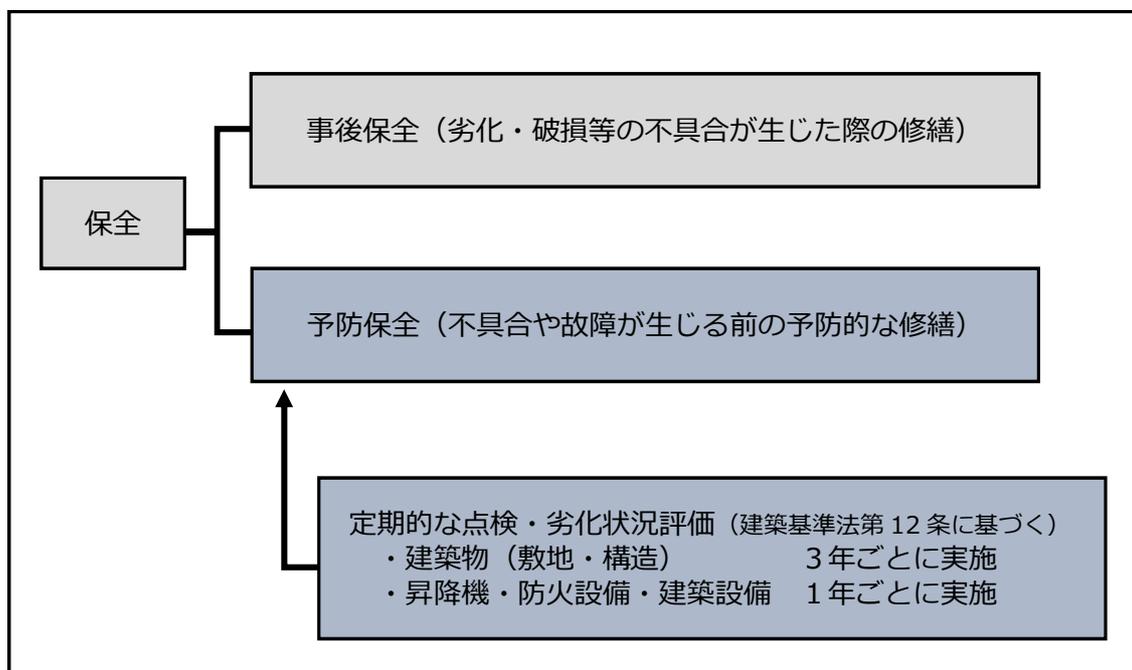


図 5-3 : 予防保全の考え方

#### 4) 施設整備の水準等

今後も維持・活用する施設における施設整備の水準は、今ある施設を長期間使うことを推進するために、竣工時に回復するとともに、各部位の工事における費用対効果を考慮した最適な仕様を設定します。

なお、工事の実施時には、各部位の改修履歴や劣化状況を把握した上で、それぞれの施工の必要性を判断するものとします。また、バリアフリー化にみられるような、社会的な要請に合わせた機能の高まりへ対応した維持・更新に努めます。

表 5-2：施設整備の水準の例

部位区分	設備区分	大規模改造	長寿命化	主な工事内容
		対象	対象	
建築	構造躯体	－	●	中性化対策、延命化
	屋根	●	●	葺替、シート張替
	外部（外壁）	●	●	塗装または張替
	建具	－	●	交換
	内部仕上げ（床）	●	●	張替
	内部仕上げ（壁）	●	●	張替
	内部仕上げ（天井）	●	●	張替
電気	受変電（電気配線）	－	●	機器交換
	発電・静止形電源	－	●	機器交換
	電力	－	●	一式交換
	中央監視	－	●	機器交換
	通信・情報	－	●	機器交換
機械	空調	●	●	機器交換
	換気	－	●	一式交換
	自動制御	－	●	一式交換
	給排水衛生（給排水管）	－	●	一式交換
	消火	●	●	一式交換
	昇降機その他	－	●	機器交換
その他		●	●	社会的な要請への対応

●…対象とする      －…対象としない

## 6. 実施計画の策定

### (1) 実施計画

#### ア. 施設ごとの維持方針等

施設ごとの今後の維持方針等は次のとおりです。

表 6-1: 今後の維持方針等

施設名称	建物名	築年数	施設の維持方針等
角田小学校	校舎(北校舎)	48	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想（令和2年1月策定）における第3次行動計画構想（以下「第3次構想」という。なお第3次構想は令和7年度に見直しする。）では統合先の学校となる予定であり、長寿命化を行います。
	校舎(南校舎)	26	
	校舎(特別教室棟)	26	
	屋内運動場	39	
横倉小学校	校舎①	46	・第3次構想では、令和10年度以降角田小学校と統合の構想があることから第3次構想見直しにより方針が決定するまでは維持修繕を行い対応します。
	校舎②	39	
	屋内運動場	25	
枝野小学校	校舎	36	・令和5年度に金津小学校（現金津中学校）に統合します。 ・統合後の施設については避難所機能を保ちながら、地元活用・民間活用等を検討します。
	屋内運動場	35	
藤尾小学校	校舎	47	・令和5年度に金津小学校（現金津中学校）に統合します。 ・統合後の施設については避難所機能を保ちながら、地元活用・民間活用等を検討します。
	屋内運動場	46	
東根小学校	校舎	49	・令和3年度に桜小学校に統合します。 ・統合後の施設については避難所機能を保ちながら、自治センターとして用途転用を行うとともに、地元活用・民間活用等を検討します。
	校舎(特別教室棟)	8	
	屋内運動場	42	
桜小学校	校舎	40	・第3次構想では、令和10年度以降(仮称)北角田小学校（現北角田中学校）と統合の構想があることから第3次構想見直しにより方針が決定するまでは維持修繕を行い対応します。
	屋内運動場	41	
北郷小学校	校舎	35	・第3次構想では、令和10年度以降(仮称)北角田小学校（現北角田中学校）と統合の構想があることから第3次構想見直しにより方針が決定するまでは維持修繕を行い対応します。
	屋内運動場	34	
西根小学校	校舎	38	・令和4年度に北郷小学校に統合します。 ・統合後の施設については避難所機能を保ちながら、地元活用・民間活用等を検討します。
	屋内運動場	37	
角田中学校	校舎①	55	・第3次構想では、令和10年度以降北角田中学校との統合の上旧角田女子高跡地に移転新築する構想があることから、第3次構想見直しにより方針が決定するまでは維持修繕を行い対応します。
	校舎②	51	
	校舎③	37	
	屋内運動場	47	
	柔剣道場	37	
金津中学校	校舎	52	・令和4年度に角田中学校に統合します。 ・統合後の施設については令和4年度に小学校への改修を行い、令和5年度に金津小学校とします。
	屋内運動場	30	
	柔剣道場	41	
北角田中学校	校舎	12	・第3次構想では、令和10年度以降角田中学校と統合の構想があることから第3次構想見直しにより方針が決定するまでは維持修繕を行い対応します。
	屋内運動場	53	
	柔剣道場	42	

## イ. 実施計画

「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」の具体的な再編（案）を踏まえた、学校ごとの今後 10 年間の実施計画は以下のとおりです。

ただし、第 3 次行動計画構想の見直しにより方針が決定するまでの間または改修時期が到来する前に、日常点検や定期点検の際に不具合が確認された部位については、施設の安全性の確保のため、適切な修繕等を行います。

単位：千円

学校名	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
角田小学校						773,976 (長寿命化) 校舎（北校舎）、屋内運動場			角田小学校		
横倉小学校						第 3 次行動計画構想※による取り組み ※角田小学校に統合 (令和 7 年度に計画見直し)					
枝野小学校		R5～ 枝野小学校 藤尾小学校 を再編し、 金津小学校 へ	地元活用・民間活用または解体等を検討								
藤尾小学校			地元活用・民間活用または解体等を検討								
東根小学校	R3～ 桜小学校 に統合	地元活用・民間活用または解体等を検討									
桜小学校						第 3 次行動計画構想※による取り組み ※桜小学校、北郷小学校を再編 →(仮称)北角田小学校へ (令和 7 年度に計画見直し)					
北郷小学校											
西根小学校	R4～ 北郷小学校 に統合	地元活用・民間活用または解体等を検討									
角田中学校						第 3 次行動計画構想※による取り組み ※(新)角田中学校を新設 (令和 7 年度に計画見直し)					
金津中学校	R4～ 角田中学校 に統合	80,000 (小学校転用)	金津小学校								
北角田中学校						第 3 次行動計画構想※による取り組み ※(新)角田中学校に統合 →(仮称)北角田小学校として改修 (令和 7 年度に計画見直し)					

※各年度の事業費は「今後の維持・更新コスト」試算条件に基づき算出した金額ですので、具体の設計等により変更が生じます

(凡例)

改築	長寿命化改修	大規模改造	その他改修等
----	--------	-------	--------

## (2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型・実施計画反映）

今後 40 年間の維持・更新コスト（長寿命化型・実施計画反映）は、約 148.7 億円（1 年あたり約 3.7 億円）のコストが必要になると試算され、この維持・更新コストを用いると、過去 5 年間の施設関連経費（1 年あたり約 4.1 億円）よりも低く抑えることができます。

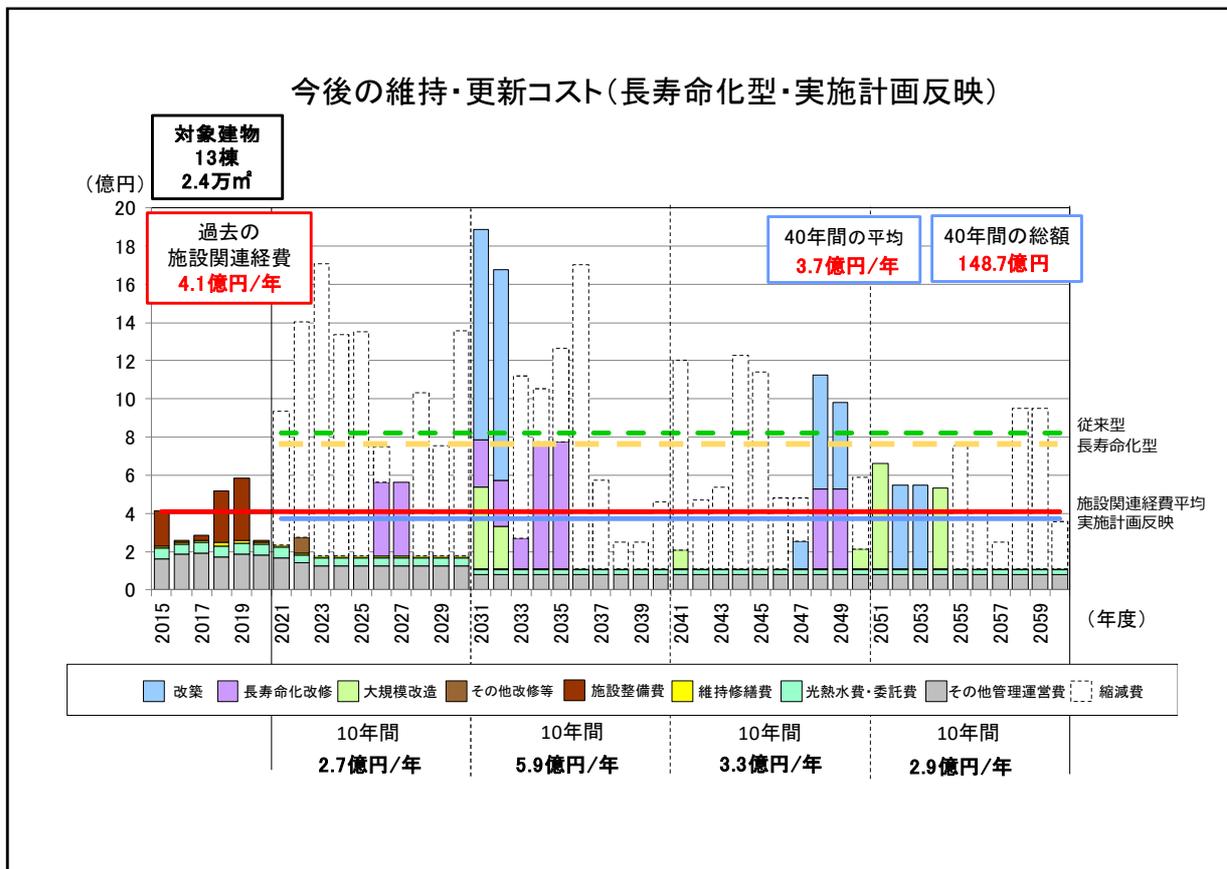


図 6-1: 今後の維持・更新コスト（長寿命化型・実施計画反映）

令和 7 年度に見直しを予定している第 3 次行動計画構想による取組時期が確定していないことから、上記「今後の維持・更新コスト（長寿命化型・実施計画反映）」は、令和 13（2031）年度以降に順次取り組みを進めることとした場合の試算としています。

現行の第 3 次行動計画構想による取り組みを進めることにより、学校施設としては 4 校（小学校 3 校・中学校 1 校）13 棟を更新等の対象としています。当行動計画の見直しに伴い更新等の対象施設が変更となる場合は、今後の維持・更新コストの推計は増減することになります。

今後も児童生徒数および施設の劣化状況などの把握に努め、良好で質の高い教育環境を維持するため、学校の適正規模を継続し検討する必要があります。

## 7. 個別施設計画(長寿命化計画)の継続的運用方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

総合管理計画と連携し、公有財産台帳に基づく施設情報、学校施設台帳を継続的かつ効率的に更新する仕組みを検討します。建築基準法第12条に基づく定期点検(建築物・建築設備・防火設備)や定期的・日常的に行われる、修繕・整備工事等の実績等の情報を適切に記録し、施設の劣化状況等を最新の状態に更新します。

特に、本計画のPDCAサイクルを着実に実行していくために、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積と一元的な管理を行い、継続的な学校施設マネジメントを実行します。

### (2) 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、教育委員会を中心に庁内関係部署間で横断的に連携を図り、本計画を市全体の取り組みとして推進するため、推進体制の構築を図ります。

劣化状況の的確な把握及び学習環境の実態把握に努め、本計画に基づく長寿命化改修等を着実に実施します。

また、本計画を効率的に実施するためには、予算編成部署との連携が必要不可欠であることから、本計画により必要となる費用について、市全体の予算を踏まえながら確保に努めます。

### (3) フォローアップ

学校施設個別施設計画(長寿命化計画)について、計画期間の範囲内であっても、定期的に計画の達成状況等について正確に把握し、フォローアップを実施します。

また、突発的な社会的要請に伴い、機能を向上させるための費用が増えることも考慮する必要や、児童生徒数の増減や分布に注視し、「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」を踏まえた段階的な学校施設の保有量の縮減を検討する必要があります。

計画見直しにおいては、目指すべき姿の実現や本計画の効率的な運営に資する改善策を検討するとともに、継続的かつ不断の見直しに努めます。

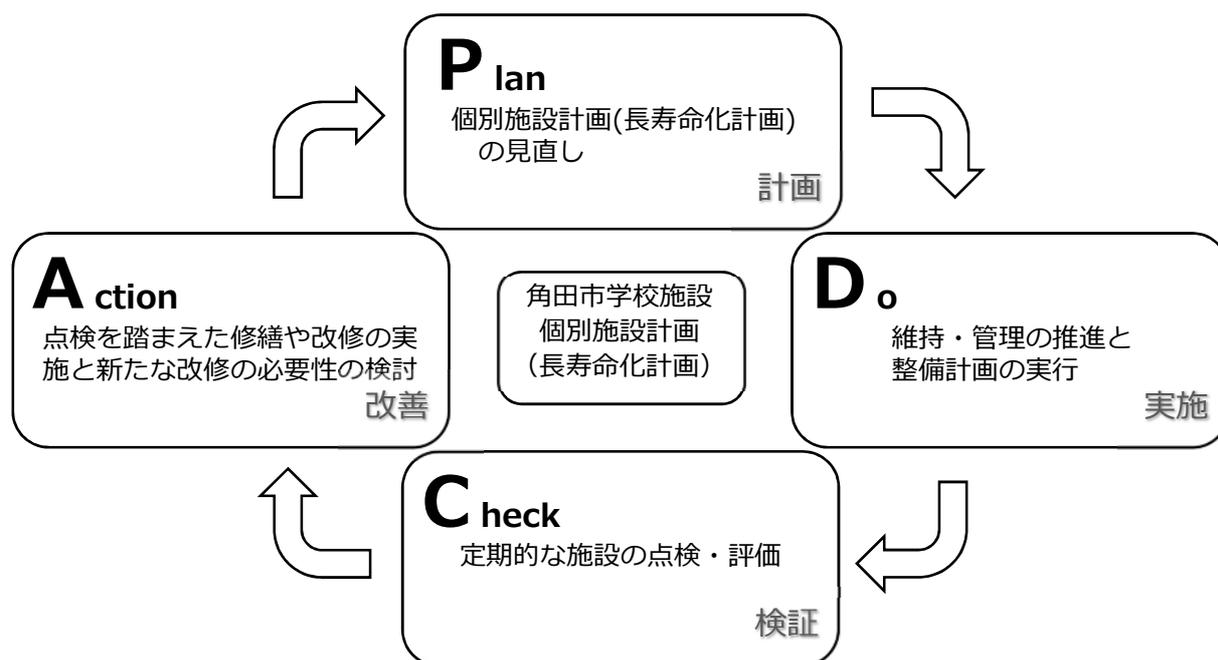


図 7-1 : PDCA サイクル